

入学したい学校が選べます!

学校選択制度

問い合わせ 総務学事課 ☎2185

※ 希望票をご覧ください。

提出時期は11月ごろ

とき

②原則として、平成29年11月中旬までに転入の届出をした方で、学校選択を希望する新1年生

①平成30年度に小・中学校に入学する新1年生

市内に住所がある次の方です。

対象

小・中学校の入学時に学校を選べる制度です。



手続きの流れ

① 学校選択希望票の提出 (11月ごろ)

学校選択の申請をするためのガイドブックを、新小学1年生には郵送などで、小学6年生には学校で配布します。また、教育委員会でも配布しています。学校選択を希望する保護者は、付属の申請書類に必要事項を記入の上、教育委員会に提出してください。

なお、ガイドブックは市内の小・中学校の案内を掲載しています。

② 集計結果の通知 (12月上旬ごろ)

学校選択を希望した保護者に、集計結果をお知らせします。

③ 公開抽選の実施 (12月中旬ごろ)

希望する保護者が多く定数を越えた学校は、公開抽選を行います。

※ 申込期限後に、転居などにより学校選択を希望する場合は、希望校が定数に達していなければ平成30年2月まで申し込みを受け付けますのでご相談ください。



学校を知ろう!

●学校を公開します

それぞれの学校を知ってもらうため、学校を公開します。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

●ホームページ

各学校が、独自に趣向を凝らしたホームページを公開しています。市ホームページ内の学校紹介からアクセスできます。



ホームページアドレス

http://www.city.otake.hiroshima.jp/soshiki/kyoikuiinkai/somugakuji/kyouiku_shisetsu/



学校選択の注意点

●通学方法は、各学校の決まりに従ってください。なお、通学中の安全管理、交通費、通学手段の確保などは、保護者で行ってください。

●選択校・指定校ともに、原則、入学後は卒業するまで学校の変更はできません。

●希望入学のため、学校活動やPTA活動などへの積極的な参加・協力をお願いします。

